

『平成17年度青森県漁協組合長会議』開催 (日本海・むつ湾・下北太平洋地区)

去る9月6日から8日にかけて、青森県漁業協同組合連合会並びに(社)青森県漁協経営安定対策協会主催による「平成17年度青森県漁協組合長会議」が日本海、むつ湾、下北・太平洋の3ブロックで開催された。

今回の会議は平成14年11月に開催された全国漁協代表者集会において採択された、JFグループの運動方針(平成15年度から平成17年度までの3ヶ年)が、危機意識、改革意欲の不足等により十分な成果が得られなかったことから、新たに18年度から3ヶ年の新運動方針策定について、青森県としての具体的な取り組みを決定するため、県下漁協組合長及び筆頭職員が出席し開催された。

下北・太平洋ブロックでは冒頭、植村会長が「現在の漁業を取り巻く情勢は燃油高騰、浜の金融、漁協合併等の問題がある中、特に漁協合併については本県の場合15の複数自立漁協で動いている。全国的に複数自立漁協は特例であるが、組合員の理解を得ながら早急に合併実現に向け、努力していただきたい」と挨拶を述べた。

会議では最初に、県漁連指導課の熊木課長代理が、JFグループを取り巻く情勢及びJF事業・組織・経営改革に向けた新運動方針(骨子案)並びに本県としての具体的な取り組み等について説明した。

〈JF事業・組織・経営改革に向けた新運動方針の実践にかかる基本認識〉

前回の運動方針において取り組んでいるJF合併構想の完遂、トータルコスト30%削減等全国運動については、引き続き、目標達成に向けて取り組んでいくこととするが、これまでの取り組みの反省を生かし、新運動方針においては危機的な状況におかれている現状をしっかりと認識し、今後の展望を見据え、次代にしっかりと受け渡してできる事業・組織を描くとともに、その実現に向けて、時間軸を明確にしながら、実効性を確保する仕組み・体制整備を進め、JFグループの総意として取り組んでいく。

重点取組事項(2006年度～2008年度までの運動期間における実践目標)

1. 19年度末の「漁協合併促進法」期限を踏まえた漁協合併構想の完遂
 - ・1県1漁協等の実現で、事業・組織・経営の抜本的な見直し・改革への体制づくり
2. 赤字の事業利益の「V字回復」に向けた取り組みによる健全経営の確保
 - ・V字回復への「計画」策定と「部門別損益管理」の実践による赤字JF等(事業利益段階)の解消、組合員への経営情報開示、コンプライアンス態勢の強化
3. 組合員の漁業経営の安定に貢献するJF事業改革の実践
 - ・JF毎の魚価アップ、コスト削減、利用率向上目標の達成
4. 漁業・漁村の活性化への貢献
 - ・資源状況に見合った生産構造の早期構築、生産の中核となる効率的かつ安定的な漁業経営の育成・確保等の実践とこれを支援する新たな政策の実現

その後、(社)経対協の葛西常務が本県の合併推進状況及び今後の課題について説明し、最後に本県としての取組事項も含め、新運動方針(案)について全体討議が行われ、3ブロックで協議した内容を集約し、全漁連に提示する決議がなされた。



主催者挨拶を述べる植村会長



下北・太平洋地区



日本海地区



むつ湾地区